

---

# 平成29年 第2回定例会

## 一般質問 秋成 靖議員

平成29年 6月16日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の秋成 靖です。区民の皆様からのご相談やご要望の中でお寄せいただいたお声から質問します。前向きなご答弁をよろしく申し上げます。

大田区は、平成29年3月12日の大田区制70周年記念式典の中で、国際都市おおた宣言を行いました。地域の担い手である区民の皆様とともに、地域力を結集して輝かしい未来に向かって羽ばたきたいという思いを込めて策定されたと伺います。宣言前半の「おもてなしの翼を広げ 世界中の人々を歓迎しよう 暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして 訪れる人を歓迎します」の部分は、外国から訪れる皆さんに向けた宣言であり、「ふれあいの翼を広げ 多様な文化を分かち合おう 互いの個性を認め誰もが活躍できる笑顔あふれるまちをつくります」の部分は、大田区に住んでいる皆さん、仕事をされている皆さんに向けた宣言ではないかと読ませていただきました。今回は、大田区に在住される外国籍住民の皆さんの住みやすさについて質問させていただきます。

外国籍の親御さんから、お子さんが公立学校での生活に悩まれているというご相談を伺いました。お話をお聞きする中で、諸外国の習慣や風習などについて、学校現場ではどのように理解を広げ深めていただいているのかと考える機会となりました。

文部科学省では、平成23年3月に「外国人児童生徒受け入れの手引き」を発行しました。外国人児童・生徒教育にかかわる様々な人々がそれぞれの立場で具体的にどのような視点を持ち、どのような取り組みを行うことが必要かを示すことを狙いとしています。東京都教育委員会からの情報では、都内において外国籍の児童・生徒が多く在籍する新宿区などの一部の学校でのみ、この手引を使用しているとのことでした。私たち大田区の総人口約72万人に対して、外国籍の方は2万1000人を超え、年々大田区においても外国籍の方が増えている現状があります。平成22年3月発表の大田区多文化共生推進プランで目指すところの、外国人の方々が、その様々な文化、言語などの自分の個性や能力を地域の中で活せる社会は、まさに国際都市としての要素となること、また、様々な人

種、言語、文化を身近に感じて、それを理解し、影響を受けることは、特に今後グローバル化が進む社会で活躍する子どもたちにとってかけがえのないことであり、国際都市おおたの実現のための新たな地域力を生むことにつながっていくという二つの視点はとても重要であると考えます。

大田区において、外国籍の皆さんが増加し続ける状況の中、公立小中学校において外国籍児童・生徒の皆さんが不安を抱えることなく学校生活を送るための環境を整えるため、そして、諸課題が出てきた際のその解決に向けては、区長部局と教育委員会が今まで以上に横断的に連携をしながら取り組んでいく必要があると考えます。区及び教育委員会のお考えをお示し願います。

大田区では、平成 26 年 7 月から 8 月にかけて多文化共生実態調査を実施しました。日ごろの暮らしについての、日本での滞在目的または理由は何ですかとの設問の中で、「結婚」や「就労」という理由以外の中で、4 分の 1 の方から「日本の国にあこがれて」という回答がありました。また、大田区に住む理由は何ですかとの問いに対しては、「職場に近い」、「学校に近い」という理由に次いで、「大田区が好きだから」、「あこがれの地域だから」という答えが 4 分の 1 近くありました。そして、これからも大田区に住み続けたいと思いますかという設問に対しては、「一生住み続けたい」、「当分の間は住み続けたい」と、約 75%の方が定住の意向を示してくださっております。実態調査では、大田区にとってこのように非常に喜ばしい結果もいくつもありましたが、一部の調査結果からは、外国籍の皆さんが抱えている課題もかい間見えてきました。日常の暮らしの中で不便を感じていることや困っていることに関して最も割合が高かったのが、日本語の読み書きについてでした。大田区への転入などで、公立小中学校へ外国籍の児童・生徒さんたちが編入学されてくることがあります。最近のデータでは、年間で小学校、中学校を合わせて 640 人に上るとのことです。小中学校へ編入学した際の日本語指導については、60 時間の指導員を学校へ派遣していただきます。その後、まだ必要とする場合は蒲田小学校、蒲田中学校の日本語学級へと通うこととなります。蒲田小学校では 4 人の専任の先生方が教えてくださり、蒲田中学校では 4 名の国語、英語の先生方が教えてくださっています。

実際に通級に通われている小学生のお子さんからもお話を伺いましたが、お父さんの引率のもと通いながら、先生の指導のもと、だんだんと会話ができるようになっていったことを笑顔で話していました。小学生の場合は、このように保護者の引率が必要となるため、引率がどうしても困難な場合などは日本語学級への通級を諦めるケースもあるようです。また、中学生の場合は、通級の枠に制限があるため、人数が超えているとき

はNPOなどほかの方法に頼ることもあったと伺いました。

大田区が主催する日本語を教える場としては、大田区こども日本語教室があります。対象として就学前のお子さんが通われていますが、日本語が不自由なため就学ができない小学生や中学生も、まずこの日本語教室に通うという選択肢もあり、臨機応変な対応をしていただいております。区の日本語教室は、蒲田教室から始まり、大森にも教室を拡充いただいたという経緯があると伺いました。現在の利用の状況と、ニーズに応える形での今後のさらなる拡充の予定などございましたらお示してください。

また、多文化共生実態調査の中での不便を感じていることや困っていることについて、日本語の読み書きなどの割合が最も高かったという結果が出ております。教育委員会の実施する日本語学級につきまして、先に述べました通いたいけれども諦めている児童・生徒さんたちがいる中で、通いやすさを考え、蒲田小学校と蒲田中学校だけでなく、ほかの地域にも開設ができないものでしょうか。教育委員会の所見をお知らせください。

少し前になりますが、韓国の青年から仕事の相談をいただきました。ハローワークで端末をたたきながら探しましたが、思うような仕事を見つけ出すことは困難でした。その後、多文化共生推進センターm i c s おおたを訪れた際、仕事の紹介はできないけれども、民団さんの紹介をいただき、2人で出向き、事務所の方に仕事を探している旨を伝えました。久しぶりに母国語で話したという青年の様子は、とてもよい表情に見てとれました。そして翌日、民団の役員の方からのご連絡で、区内の町工場で働かせていただけることに相なりました。このようにうまく事が運んだことは特異な例かもしれませんが、関係する団体をご紹介いただいたm i c s おおたの職員の方にお礼を申し上げたところです。そのほか、様々な国籍の方のご相談からm i c s おおたをご案内することがあります。外国籍の皆さんの困っていること、悩んでいることの課題解決に向けたm i c s おおたの存在は重要であり、その取り組みもますます必要とされるものとなっていくと感じます。

そこでお伺いします。区内の外国籍住民などの皆さんが気軽に相談、交流できる場である多文化共生推進センターm i c s おおたですが、行政に対する要望や課題についても様々な声が寄せられていると思います。そこに寄せられた声については、各関係の所管にきちんと伝えながら行政サービスの改善へとつなげていく必要があると考えます。現在の状況と、寄せられた声によって改善に至った行政サービスの事例などがございましたらお示してください。

また、多文化共生実態調査の日常の暮らしの中で不便を感じていることや困っていることの結果に、日本語の読み書きなどと重なる部分かもしれませんが、病院、医療のこ

とにすることがあります。外国籍の皆さんが医療機関にかかるとき、m i c s おおたの通訳派遣では対応ができず、レガートおおたにて有料で派遣いただいていると伺います。しかし、具合が悪くなったのが夜間だった場合には、通訳者の派遣に大変なご苦勞をされ病院にかかっていると伺います。医療機関が通訳を設置するには、東京都福祉保健局のもと登録制の形で行われているようですが、通訳をつける、つけないの判断は医療機関側に委ねられているようで、病院にかかる患者側の外国籍の皆さんの希望に全て沿っているものとは言えません。大田区に在住する外国籍の皆さんが、夜間や土日でも安心して医療機関にかかれるような多言語通訳のシステム化は必要であると考えます。来年4月に開設予定の（仮称）国際交流協会におかれましても、国際交流ボランティアの活動支援の中での医療通訳の養成について期待がされるところであります。

お伺いします。医師会や区内病院などと医療連携をされている大田区が間に入っただきながら、外国籍の皆さんが就労されている企業などの協力も仰ぎながら、日本の玄関口である大田区が全国における先進的な取り組みとなるような外国語医療通訳の組織化を進めていかれてはいかがでしょうか。区の所見をお聞かせください。

先ほど、多文化共生実態調査の中で、8割近い外国籍の皆さんがこれからも大田区に住み続けたいとの結果がありましたが、現在、大田区に住んでいる外国籍の皆さんの口コミは、必ずや母国にいる家族や友人へと伝わっていくと思います。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、羽田空港のある大田区は住みやすい、住んでいる人がそう言うなら足を運んでみようとの流れもあると感じます。これからも区の全ての部署が多文化共生の意識を持ちながら業務を進めていただけますようお願いし、次の質問へ移ります。

4月1日現在、大田区の総人口約72万人に対する65歳以上の高齢者人口は16万3000人を超え、総人口に占める割合、高齢化率は22.7%となりました。この超高齢化社会の到来に、大田区では大田区高齢者の住まいの確保に関する基本方針の発表や、新年度予算での高齢者の民間賃貸住宅確保支援の開始、ごみ収集関連における戸別収集業務の拡充など、高齢者に寄り添った施策がこれまでも増して次々と打ち出されています。本日は、高齢者施策の中の、高齢者の皆さんを交通事故から守るという観点から質問をさせていただきます。

平成28年11月、高齢者ドライバーの交通事故が全国で相次いでいるとして、政府は対策強化のため関係閣僚会議を開き、認知症対策を強化する考えを明らかにしました。そして、本年3月施行の改正道路交通法では、リスクの高い運転者への対策として、高齢運転者対策の推進が盛り込まれました。運転免許更新時の認知機能検査や臨時適性検査、

実際に車に乗っての指導の導入などがあります。しかし、先月のゴールデンウィーク中、大分市で76歳の方が運転する車が病院のロビーに突っ込みました。大型連休のはざまでもあり、待合室にいた多くの方が負傷されたニュースは記憶に新しいところです。昨今、頻繁に起きている高齢ドライバーによるアクセルとブレーキを踏み間違えた交通事故であります。

警視庁も、運転に自信がなくなったら、家族から運転が心配と言われたらと、高齢者の運転免許の自主返納をお考えくださいとデパートやコンビニエンスストアの特典から、旅行会社の割引などの優待制度をつけながら、運転経歴証明書の発行の啓発を始めました。

そこでお伺いします。大田区は、これまでも高齢者への交通安全啓発に取り組まれておりますが、3月の改正道路交通法の施行を受け、高齢者の交通事故防止、運転免許の自主返納と運転経歴証明書の促進など、今後どのように進めていかれるのでしょうか。認知症の診断はされていないけれども、運動能力の低下や判断力の低下などを少しずつ感じているようなグレーゾーンのドライバーに対しても、これからどのように啓発されていくのかなど、考えをお示してください。

続いて、高齢者の皆さんが使用されている手押し車ですが、今ではお散歩カート、お買い物カートと呼び方も変わり、ブレーキ機能がついたり、高さの調整が可能となったりと、母の日、父の日のプレゼントとしても贈られているようです。これら高齢者が使用されるカートですが、引っ張るタイプと押すタイプに分かれます。このうち押すタイプのカートを利用されている高齢者の方から、道路の損傷が激しく車輪がひっかかって押せないという陳情をいただきました。実際に現場に行きカートを使ってみたところ、想像以上にひっかかり、前に進めない状況でした。その高齢者の方が困っていると声に出すまでには、数週間から数か月、不便な毎日を送った末での陳情であったのではないかと。また、自身もいつも通っている道でありながら、そのちょっとした変化に気づかなかったことを反省しました。所管の課長に状況をお伝えしたところ、すぐに修繕をしていただきました。

また、別の事例ですが、頻繁に工事が行われた歩道において、夜間、若干の段差ができたところで区民の方が転倒してしまった際にも、すぐに処置をしていただきました。区道については、年度ごと、区画ごと、劣化や損傷の激しいところから順に計画立てて大規模な修繕をしていただいています。本年3月に発表された大田区公共施設等マネジメント今後の取り組みのインフラの管理に関する方針で、道路の課題について、従来の維持管理は道路の損傷箇所発見後に修繕を行う維持管理を行ってきたが、損傷状況の拡大

を未然に防ぐ取り組みが必要と記載がされています。

地域基盤整備第一課、第二課の限られた職員の方で、日々のパトロールの中、区内の総延長約 770 キロの車道から歩道までをくまなくチェックいただくのは大変な業務だと思われませんが、各自治会・町会やUDパートナーの皆さんから、今まで以上に地域基盤に関する情報が収集しやすい体制づくりの検討も必要かと思えます。高齢者が歩行しやすい環境整備のための道路の維持保全について今後どのように進めていかれるのか、所見をお示してください。

先般、高齢者の方から区道において信号が渡り切れないという相談を受けました。これまで片側数車線の幹線道路での信号が渡り切れないという場合には、区の担当の方から警察に働きかけていただき、1秒でも2秒でも青でいる時間の延長をお願いしてきました。しかし、今回は5メートルほどの道路でのお話でした。今回も担当者の方が警察に当たってくださり、何時から何時までという時間を区切って数秒の延長は可能であるとの回答をいただきました。その後、時間変更の区切りをどの時間帯に置き込むかと相談しているときに、そこからすぐ近くの信号でも全く同様の相談が持ち上がりました。今度は、身体障がい者の方からのご要望でした。

この双方の陳情を伺う中で感じたことは、何時から何時までこの信号を渡られるという時間を区切ることの難しさでした。その信号の時間変更を指定できなかったタイミングで、当事者である皆さんが信号を渡る際に、また危険な思いをすることも考えられます。

そこで、このような状況に何か見合った手だてがないか調べたところ、都内でも多くの場所で設置がされている感應式信号があります。高齢者の方、視覚障がい者の方、肢体障がい者の方の信号利用時に、青延長用押しボタンなどの機能を使うことにより、歩行者の青時間の延長を行うことができます。現在、大田区の3か所においてこの感應式信号機が設置されています。警視庁交通管制課信号機計画係に感應式信号について問い合わせたところ、地域の実情に応じて希望を伺いながら設置することは可能とお話でした。これからの超高齢化社会の到来に備え、具体的に危険であるとの情報があった地域や、高齢者施設近辺の交差点、また、さぽーとぴあを初めとする主要障がい者施設周辺の交差点などに、この感應式信号機の設置要望を警視庁に上げていただきたいと思います。区のお考えをお知らせください。

これまで大田区は、生活道路対策としてのゾーン 30 の導入など、高齢者や子どもたちなど交通弱者と呼ばれる皆さんを交通事故から守るための施策を進めていただいております。スケアード・ストリートにおいても、子どもたち、青年層、高齢者といった様々

な年齢層へ交通安全を訴えていただいております。5月の特別委員会でご報告いただいた「自転車だって加害者に」のパンフレットでは、歩行者優先を忘れていませんかと問いかけ、交通事故の際の損害賠償の金額も具体的に提示しながらの交通安全啓発は、高齢者が被害者となる交通事故を未然に防ぐ一助になるであろうと感じます。

この原稿を書いている5月末、蒲田消防署前の交差点で、歩行者信号を渡り切れない2人の高齢者の方に対し、けたたましくクラクションを鳴らした車がエンジンを最大限にふかしながら走り去るという場面がありました。多くの区民の方がその現場を目の当たりにしておられました。当然、高齢者の方にもご自身でお気をつけていただくことは当然のことです。しかし、みずからの安全のみずから守るには力及ばないのが交通弱者と呼ばれる方々です。警視庁とも連携した大田区の高齢者を守る交通環境整備並びに交通安全施策の推進と、今後、区として交通計画を検討されていく中での高齢者に寄り添った形でのデマンド交通整備の検討もお願いし、質問を終わらせていただきます。以上です。

## <回答>

### ▶近藤観光・国際都市部長

私から2問ご質問にお答えさせていただきます。

まず、大田区こども日本語教室の利用状況等に関するご質問でございますが、外国人区民数が増加している状況の中、多文化共生実態調査では、外国人区民の約2割の方が日本語の読み書きに不便を感じていることがわかっております。このため、区では日本語が不自由で就学が困難な外国籍等の子どもを対象に、平成26年度から大田区こども日本語教室を蒲田教室、m i c s おおたで開催をいたしました。さらに、平成27年度からでございますが、大森教室を山王会館にて開催しております。実施に際しましては、利用者のニーズに合わせ、昨年度からは夏休みや冬休みの区立学校の休業期間中も開催するなど、機会の拡充に努めてまいりました。その結果、昨年度の実績は、蒲田教室で延べ1339人、大森教室で延べ502人が受講してございます。今後も、大田区こども日本語教室について広く知っていただけますよう引き続き工夫するとともに、各ご家庭の事情や子どもたちの日

本語の習熟度の違いなどを踏まえ、授業内容や実施時間帯について柔軟に対応してまいります。

次に、多文化共生推進センターm i c s おおたの利用状況等に関するご質問ですが、m i c s おおたでは、外国人区民が地域で安心して暮らせるよう、多言語生活相談、行政情報の翻訳、区施設への通訳派遣など、日常生活上のサポートを行っております。m i c s おおたの平成28年度における外国人生活相談件数は2251件となっており、平成27年度の1811件と比べ24.3%増となっております。主な相談内容は、日本語教育や医療、保健、子育てなどがあります。これらの相談をきっかけに改善したケースといたしまして、庁内窓口での申請が円滑に行えるよう戸籍住民課の申請書類の多言語化を行った事例がございます。さらに、外国人向け多言語フロア案内の配布を始めているところでございます。今後も、外国人区民の相談窓口であるm i c s おおたの存在、役割の周知を図るとともに、外国人区民が行政サービスをスムーズに受けられるような工夫を各部との連携を図りながら進めてまいります。以上でございます。

## ▶ 杉坂健康政策部長

私からは、外国籍の方への医療通訳体制に関するご質問にお答えをさせていただきます。現在、区では無料配布をしております医療機関情報紙、おおた医療BOOKの中で、診療日や時間とともに、英語での対応が可能な医療機関の案内を掲載しているところでございます。また、英語、中国語、韓国語での対応が可能な区内の医療機関についても把握をしておりますので、お問い合わせがあった際には、東京都保健医療情報センターひまわりで実施をしております電話やインターネットでの外国語による医療機関案内とあわせまして、保健所の各窓口などでご案内をしているところでございます。先ほど観光・国際都市部長がご答弁申し上げましたように、m i c s おおたには外国籍の方からの医療に関する相談も寄せられてございますので、今後とも観光・国際都市部と連携をいたしまして、様々なチャンネルを通して外国籍の方への情報提供を行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。



## ▶ 齋藤都市基盤整備部長

私からは、高齢者の交通安全対策に関する3問のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、運動能力の低下にかかわるグレーゾンドライバーに対する事故防止啓発に関するご質問でございますが、これまでも区ではおた区報や公式ホームページにおきまして、高齢者の運転免許自主返納を促したり、あるいは高齢者交通安全集会や高齢者交通安全体験教室を開催いたしまして、交通安全意識の高揚を図ってまいりました。区内警察署におきましては、高齢者交通安全モデル地区を設けまして、交通安全教育活動を重点的に推進し、地域の交通安全意識を高め、これを他の地域に波及させることによりまして、高齢者の交通事故の減少を図っております。また、大田区シニアクラブ役員会や民生児童委員地区委員会等で、高齢者の交通事故の現状を情報発信したり、運転免許自主返納を促進するため運転卒業証書授与式を開催するなど、区との協力のもと、各警察署で高齢者の運転免許自主返納や交通事故防止に取り組んでおります。区は、今後も区内警察署と連携いたしまして、高齢者の交通安全向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者が歩行しやすい環境整備のための道路の維持保全についてのご質問でございます。現在、区ではホームページや区報、くらしのガイドなどによって、区民からの道路損傷等の情報提供につきまして広く呼びかけを行っているところでございます。今後はさらに、議員お話しのとおり、各自治会、町会やUDパートナーとも連携をいたしまして、地域力推進会議等を活用し情報提供をお願いしていくなど、より協力していただける体制づくりを進めてまいります。また、区の日常業務におきましても、地区を担当する区職員のほか、地区別の道路維持修繕委託業者が精力的に巡回点検を行っております。一方、道路の損傷は劣化によるものだけが原因ではございませんで、ガスや水道等の企業者による占用工事による影響も考えられます。このため、企業者における工事に対して適正な指導を引き続き行うことによりまして、道路の損傷を未然に防止してまいります。更に、道路の損傷状況の拡大を未然に防ぐ取り組みとしましては、区では、地上から見ることのできない路面下についても空洞調査を実施してございます。今後とも、路面下の空洞箇所を発見し、道路陥没を未然に防ぐ保全型の道路維持管理を行いまして、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

最後に、感応式信号機の設置要望についてのご質問についてお答えをいたします。現在、区内には東糀谷三丁目18番の羽田ランプ交差点、蒲田二丁目1番の梅屋敷商店街の交差点、大森西六丁目11番の東邦大学の交差点といった3か所の信号機が感応式信号機となっております。区では、高齢者との交通安全集会等により、交通安全意識の高揚を図ってまいりましたが、この感応式信号機は人にやさしいまちづくりの一環として、また、事故を

未然に防ぐ手段として有効であると考えてございます。今後は、高齢者施設及び障害者施設の周辺における設置要望や、具体的に危険である横断歩道の情報収集に努めまして、管轄警察署と協議の上、必要と判断される箇所につきましては感応式信号機の設置要望を上げてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

## ▶ 水井教育総務部長

私からは、外国籍児童・生徒に関するご質問にお答えをいたします。

まず、外国籍児童・生徒が不安なく学校生活を送るための環境整備と、課題が生じた際における支援における。区と教育委員会との連携についてのご質問ですが、言語や文化、生活習慣の異なる我が国で生活する外国籍児童・生徒は、特に不安や悩みを抱くことが多いと考えられ、子どもが1日の大半を過ごす学校においても、外国籍児童・生徒が充実した毎日を過ごせるよう、支援体制の整備に取り組んでおります。区立小中学校では、外国籍の子どもの受け入れに際し、事前に保護者と綿密な面談を行い、生活習慣や宗教上の配慮事項を十分に把握し、この情報を共有することで教職員の誰もが適切な配慮が行えるようにしています。また、周囲の児童・生徒にも文化や生活習慣の違いを理解させ、いじめなどの問題が起こらないよう努めているところです。議員のお話のとおり、保護者との手続きや面談等において、多文化共生推進センターから通訳の派遣を受けるなど、他の機関や団体との連携も行ってきております。今後も、各校の教務主任が集まる会議などで国別の生活習慣などの情報を共有するとともに、福祉や医療などを初めとする区長部局や多文化共生推進センター、区民団体等との連携をさらに推進し、外国籍児童・生徒が不安なく学校生活を送れるよう努力してまいります。

次に、日本語学級を他の地域で開設することについてのご質問ですが、外国籍児童・生徒の日本語の習得は、生活や学習の上での基礎となるものであり、教育委員会としても日本語学級等の対応を図ってきたところでございます。日本語学級は、区立小中学校に就学している外国人及び帰国子女等で、生活に必要な言語を学ぶ60時間の初期指導を終了した児童・生徒を対象に、さらに学習に必要な言語についても学ぶことを目的として、東京都の認証を受けて設置しており、教員は都が配置しております。現在、日本語学級における他校からの通級者は、蒲田小学校が在籍者数43人中26人、蒲田中学校が在籍者33人中26人となっております。近年の在籍者数はほぼ横ばいで推移しており、受け入れには余裕がある状況でございます。今後につきましては、日本語教育の十分なニーズがあれば、その充

実について検討が必要であると考えております。日本語学級を増設するためには、都の昇任や教員の配置などの課題もあるため、まずは60時間の初期指導を超える日本語教育のニーズや、該当者の地域別分布等の実態を調査してまいります。